

6 番 大 野

それでは、一般質問書にのっとりまして質問をしたいと思います。受付番号第4番、質問議員6番、大野徹也でございます。

件名。

1. 防災施策の充実を図り安全安心なまちづくりを。
2. 独居高齢者が安全安心に暮らせる地域安全対策は。

1. 昨年1月に発生した能登半島地震は、石川県に甚大な被害をもたらし、日々の防災・減災対策に多くの教訓を残している。

また、8月に宮崎県日向灘で地震が発生し、その翌日には県西部を震源とする地震の発生に伴い、一時「南海トラフ地震臨時情報」が発表されるとともに、近隣市町では一時断水するなどの被害も出たところである。

そのような状況の中、山北町地域防災計画において、当町にも甚大な被害を与えることが予想されている大規模地震に備え、防災施策の充実が重要と考え、以下の質問をする。

1) 山北町第6次総合計画の施策と事業で、消防力強化として消火栓や防火水槽など消防水利の増設による強化とあるが、事業の進捗状況は。

2) 開設される大規模避難所で、上下水道などの機能停止による衛生的生活環境の悪化に備えた防災施策は。

2. 近年、少子高齢化や社会状況の変化により、全国で独り暮らしの高齢者が増加していることから、特に独居高齢者は犯罪者の標的となっている。

本町では、地域住民に対し防災無線や安心メールを活用し、詐欺犯罪情報などを発信して防犯の啓発を図っているところではあるが、近年、人命に関わる窃盗犯罪の増加を懸念することから、安全・安心に暮らせる地域安全対策について伺う。

1) 山北町第6次総合計画で、犯罪を未然に防止するための施策として、防犯カメラ設置事業があるが、その進捗状況は。

以上。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、大野徹也議員から「防災施策の充実を図り安全安心なまちづくりを」、2として「独居高齢者が安全安心に暮らせる地域安全対策は」につ

いての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「防災施策の充実を図り安全安心なまちづくりを」について、1番目の御質問の「山北町第6次総合計画の施策と事業で、消防力強化として消火栓や防火水槽などの消防水利の増設による強化とあるが、事業の進捗状況は」についてでございますが、現在の消防水利の整備状況ですが、町では消火栓を397か所、防火水槽を92か所に設置し火災に備えており、必要な水利を整備しております。今年度は、より消防力を強化するため消火栓を1か所新設したほか、経年劣化による消火栓の修繕を1件実施するなど、維持管理に努めております。

一方、消防水利の新設に当たっては、有効水圧が確保されるよう水道管の太さなどを考慮する必要があること、防火水槽については、設置する土地の確保や多額の費用が必要となることなどの課題があります。

そのため、消防水利を新設する場合は周辺環境を踏まえた設置場所や種類を検討することになりますが、道路整備と併せた新たな消防水利の設置を検討するほか、民間事業者による開発行為などが行われる際は、消防水利の設置について、小田原市消防本部の助言をいただきながら協議するなどの対応を実施しております。

今後も引き続き、既設消防水利については必要に応じた維持管理を推進するとともに、消防水利の整備を進め、消防力の強化を図ってまいります。

次に、2番目の御質問の「開設される大規模避難所で、上下水道などの機能停止による衛生的生活環境の悪化に備えた防災施策は」についてでございますが、上水道の対策については、断水時にも迅速に飲料水を届けることができるよう、2トンの水を積載することができる給水車を1台保有しているほか、1トン容量の移動式タンクを積載できる車両が1台あり、計2台の給水車両を保有しております。

また、非常用給水袋を約2,000袋備蓄しているほか、役場庁舎をはじめとする町有施設4か所に災害時応急飲料貯水槽を、防災倉庫6か所に濾水機を配備しており、有事の際はこれらを活用し、初動対応に当たる計画となっております。

ペットボトル飲料水は2,400リットルを備蓄するとともに、使用期限が切れ

たものについても、おおむね同量を手洗いなどの生活水用として保管しています。さらに、今年度は地域での対応力を強化するため、各連合自治会に350リットル容量の災害時飲料水用簡易水槽を3基ずつ配備いたしました。

次に、下水についてですが、まずトイレ対策が挙げられます。現在、町では、既存トイレにセットして使用する携帯用トイレを2,300回分、組立てトイレ（便槽付）を15基、簡易トイレ（便座あり）を72式、マンホールトイレを29式保有しているほか、令和7年度はラップ式のポータブルトイレを7セット購入する予算を計上させていただき、対策の強化を図ることとしております。

町内には下水道区域と浄化槽区域があり、被災状況によりそれぞれの対応は異なることが想定されますので、有事の際はこれらの設備を活用し、対応に当たっていく考えであります。

次に、2点目の「独居高齢者が安全安心に暮らせる地域安全対策は」について、1番目の御質問の「山北町第6次総合計画で、犯罪を未然に防止するための施策として、防犯カメラ設置事業があるが、その進捗状況は」についてであります。まず、松田警察署管内における犯罪件数ですが、令和6年度は計502件であり、うち山北町での件数は44件となっております。町内で発生した犯罪の内訳としては、窃盗が31件と最も多く、窃盗事案が増加している傾向にあります。中でも、駐車場荒らしなどの非侵入窃盗は11件となっております。令和5年度の3件から大幅に増加しております。

町では、各種犯罪を未然に防ぐため、取組の一環として防犯カメラの設置事業を進めており、「山北町デジタル田園都市構想総合戦略」においても山北町第6次総合計画の内容を鑑み、公園をはじめとする公共施設における防犯カメラの設置目標台数を定め、設置を推進することとしております。

実績といたしましては、令和4年度末現在、防犯カメラの設置台数が49台であったものが、令和5年度で3台、令和6年度で4台設置し、計56台の設置が完了しております。

今後も、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを実現するため、松田警察署との連携をさらに深めるとともに、防犯カメラ設置をはじめとする防犯対策を引き続き推進してまいります。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 再質問を始める前に、いまだ鎮火しない大船渡の山林火災による被害者の方々へお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、再質問をさせていただきます。

昨年8月に発生した日向灘を震源とする地震があったその翌日、当町では県西部を震源とする地震に見舞われました。松田町の一時断水は、配水池の緊急遮断弁が閉じられたため、すぐに復旧し事なきを得ましたが、県西部は地震活動が活発な地域でマグニチュード5.5から6の地震が数年に一度という割合で発生しています。いつ起きるか分からない大規模地震に備えて、防災施策を充実させなければなりません。

そこで、1点目の消火栓や防火水槽など消防水利の増設による消防力の強化でございますが、こちらのほうは、消火栓392か所、防火水槽92か所、そして今後は消火栓を1か所、経年劣化の修繕を1件、防火水槽については設置する土地の確保ですとか、費用的な部分で多額の費用がかかるというふうな課題があるということでございます。

能登半島地震のような大規模地震では、埋設された上下水道管が損傷し、いざ火災が起きたときに消火栓から消火活動は行えません。河川や防火水槽などの水利に頼らざるを得ないということかと思えます。

町長は、やるべきことは町民の皆様の声からというふうな信念に基づいて町政を運営されているということでございますけども、各自治会からの要望に応えることもやるべきことのひとつということかと思えます。

ここでお聞きしたいんですが、防火水槽の設置について、自治会等からの要望は町長に上がっておりませんか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 すみません、代わりにお答えさせていただきます。

以前、数年前まで防火水槽の設置要望は上がっておりました。ここ二、三年は上がっていない状況でございます。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 ここ二、三年は上がってないということなんですが、私のほうではちょっと聞いたお話がございます。

この消防法によりますと、消防に必要な水利施設ですが、これは当然町の所有と、設置して維持管理するものとなっているという前提なんです、防火水槽の所有者は市町村であり、設置や点検、維持管理は自治体の役割であるというふうなことで、消防水利設備等整備事業で、その整備計画は本来、市町村と管轄消防で計画されるものというふうな認識なんです、これはそのような形でよろしいのでしょうか。

議 長

地域防災課長。

地域防災課長

山北町におきましては、消防事業につきましては小田原市さんに委託をさせていただいております。小田原市に委託している条項が43条ほど、たしかございまして、そのうちの消防水利の維持管理に関することは、消防法の適用によりまして市町村が維持管理を行うということになっておりますので、消防に委託している内容はそれらに対する支援、そういったことを提供していただくというところでございます。

議 長

大野徹也議員。

6 番 大 野

ここで令和7年度改定が予定されています小田原市消防の計画で、町長は小田原市広域消防の消防事務委託の対象外になっているというふうな断り文句がありますので、これは小田原市消防の山北出張所と協議をして、消防水利の整備計画を進めなければならないというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長

地域防災課長。

地域防災課長

山北出張所もありますけど、うちの本来管轄、足柄消防署、そこが管轄となっておりますので、そちらに常に相談をさせていただいております。

議 長

大野徹也議員。

6 番 大 野

そうしますと、それをしながら、足柄上消防と呼んでよろしいでしょうか。支部、消防署ということで、そちらのほうで整備計画を協議しているということよろしいですか。

議 長

地域防災課長。

地域防災課長

整備計画というちょっと冊子になったようなものは特に用意してはございません。

ただ、山北町においてたくさんの水利を確保しておりますので、これから

何年先つくり変えなきゃいけないとか、不足になるとかそういったことがあろうかと思しますので、その一覧表だとか、これからこの先、ここら辺を早めにもうちょっと増強しなきゃいけないねとかそういった部分の一覧表を行き来をして、参考に御意見をいただいたりしているところでございます。

議 長

大野徹也議員。

6 番 大 野

そのような形の中でここは設置しなきゃいけない場所だよねというふうな、その基となるのは、消防法による消防水利の基準というものがございませぬけども、防火水槽は、これは釈迦に説法で大変申しごさいませぬけども、貯水量が40トンで、おおよその地域は、防火対象物から一つ消防水利に至る距離が140メートル以下となるように設けなければならない。その配置は、消火栓のみに偏ることのないように考慮しなければならないとなっています。河川などの消防水利からのくみ上げ揚程、高低差ですね。これも4.5メートル以下とするというふうな厳しい状況に変わってきていると、内容が変わってきているということとあります。

その他基準を満たす必要がありますけども、基準が満たせない地区、地域等の消防水利が不足するという地域があるんじゃないでしょうか。

議 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

本日現在ございません。

議 長

大野徹也議員。

6 番 大 野

ないというその辺の根拠みたいなものというのはいかがでしょうか。

議 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

一応、町内全域その法にのっって、距離だとかそういったものについては全域クリアされていると思っております。

おそらく大野議員おっしゃるのは、ある一定の一つの地域の消防水利がそのような状況であったというようなことであろうかというふうに思いますが、その地域につきましても揚程差、そこら辺のところを御指摘いただいて、その揚程差があるところについては吸管を長くして対応するとか、そういうことを以前考えてはありましたが、それでは危険が生じるということで、別の消防水利の場所を見つけて、そこを代用することによってクリアをさせていただいております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 代用させていただいている水利が果たしてしっかり使えるものかどうかということも、その地域の方にとっては非常に重要な部分かと思えます。ですから、ちょっとその辺のずれがあるのかもしれませんが、いずれにしても防火水槽、地域にとって必要だというふうな前提で、防火水槽は町のインフラ施設だということでございますので、新たに消防水利施設を設ける際に、先ほどお話がありました、防火水槽には設置する土地の確保ですとか、費用が大分かかってしまうというふうな課題があるよというお話でしたので、ここは当町が地震防災対策強化地域に指定されておりますよね。ですので、補助率のかさ上げがある補助金と事業債の起用というふうなものを併用した総務省消防庁の財政措置を活用するというのもできると思えます。それを活用し、計画的に整備を進めていただきたいと思います、その辺についてはいかがでしょう。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 必要などころに関しましては、そういった財源も確保しながら整備してまいりたいというふうに考えております。必ずしも町内全域、本当に満足のいく水利が全部整っているかという、それはそれで無理な状況でございます。山北町の人口規模ですと、水道管の管の太さが足りなかったりだとかそういった部分もあります。

そういったものをいろいろ鑑みながら、必要順位をつけて再整備、今年度もこういった形で1か所、2か所再整備させていただいておりますので、これからそういったことで取り組んでいきたいと思っています。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 そうですね、これからも取り組んでいただくんですが、ただし、消火栓主体というふうなお考えですと、やっぱり消火栓、今申し上げられたとおり、吸い込みができない細い管もあると。毎分250リットルですか、その辺が最低必要だというふうなこともあろうかと思えますので、それがクリアできなければ、いくら消火栓を立てても使えないよということになります。

消火栓を50メートル置きとかというふうな一つの基準があるとしても、それをどんどん立てても、上流ではそれを使って消火ができないというふうな

ことにもなろうかと思えます。ですから、そこで一番有効なのは、河川がなければ防火水槽ということになるかと思えますので、その辺はぜひとも今おっしゃられたような形で進めていただきたいと思います。

結局、大規模地震で道路状況が悪くなりますね。そうしますと、ポンプ車が到着しない火災現場で、防火水槽を水利として、地元消防団に頼って迅速に消火活動ができるような消防設備としての防火水槽を整えていただくということは、これは町長の重要な責務でもあるというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

やっぱり、私なんかはよく言われるのは、大野山で火災が起こったときに水利がなかなか取れないということで、何ですか、大変だったということを知っていますんで、ああいうところには何とか水利を確保したいというふうに思っておりますけども、今の消防の設備を見ますと、やはり背負い式の、例えば森林火災なんかですと、簡易なものが非常に動きやすくて便利だというようなことを聞いておりますんで、そういった意味では、何も大きな防火水槽がなくても、ある程度の小さなものでも複数あれば大丈夫じゃないかなというふうなことも考えておりますんで、そういった意味では、地権者等の問題もございまして、まず簡便的に行って、利用価値が高ければ本格的なものを設置するというのが私はいいんではないかなというふうに思っていますんで、いずれにしても、地域の自治会等からいろいろな要望があれば素早く対応していきたいというふうに考えております。

議 長
6 番 大 野

大野徹也議員。

設置する場所のお話まで踏み込んでいただいていますんで、今、簡易水道なんかも貯水槽あたりは借地になっているかと思えます。ですから、土地を町のほうで手当とする、購入するというのではなくて、一時借用するというふうな方法もあるかと思えますので、ぜひともそのような形の中で進めていただければと。

昨年、能登半島地震で発生した輪島朝市周辺の火災ですけども、断水の影響で消火栓が使えず、加えて道路状況が悪くポンプ車の到着が遅れ、消火活動ができなかったことで大規模火災となったということは、これは本当に記

憶に新しいところだと思います。

川村小学校の防災教室で、命の大切さという授業というか、そういったものを教えておられると。大変大切なことだと思います。

それと同じように、消防水利は町民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするための消火活動の基盤だということをうたっていますので、ここをやっぱり一刻も早く整備計画を立てて、立てていらっしゃると思いますけども、それをきちんと実現させていくということで、その辺を災害が起きる前に一刻も早く整備事業に取り組んでいただきたいと思います。そのためには、先ほど言いました、事業債等の国からの資金を引っ張ってくるという作業をしながら進めていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

ということで、次に2点目の開設される大規模避難所の衛生的生活環境の悪化に備えた防災対策についてですけども、こちらについては上水道・下水道というふうな区分けの中で、下水道のほうは先ほど言いましたように、なかなかマンホール等が使えないというふうな状況が発生するかと思います。それは昨年、防災訓練が行われた川村小学校でもいろんなそういったことが見えてきたのではないかなと思いますけども、その辺について、その防災訓練から見えてきた課題についてちょっとお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 総合防災訓練だけではございませんが、やはり一番影響が大きかったのは能登半島地震ですね。そういったところからの教訓でございますが、この答弁書にも書かれておりますとおり、大規模地震が発生いたしますと、上下水道とも使用できない状況になるということで、いつとき何年か前に、下水道の蓋の上にトイレをぽんと設置すれば臭いも何もなくなるし、片づけも必要なくなるといったようなことで、ちょっとはやりの中で、どこの市町村もこのように備蓄されているのかなというふうに考えております。そういった中で能登半島の状況を見ましたら、そういったものが一切活用できないという状況が見えてまいりました。

そして、山北町において下水道にかぶせる、そういった場所が果たしてど

れだけあるだろう、道路のど真ん中にどんとトイレを設置してどうするんだろうといったような考えの下、ここからは上下水道が使えないだろうという前提の下で、答弁書のとおり、ラップポンプトイレなんかの購入を今進め始めたという状況でございます。

例えば、大井町の防災倉庫のようにまとまって下水道の蓋がぽんぽんといっぱいあって、そこにトイレが並べられる状況をつくれればいいんですが、そういった土地もお金もございませんので、今できることを進めていきたいと考えております。

議 長

大野徹也議員。

6 番 大 野

まさに能登半島地震の教訓ということで、おっしゃるとおり、自治体はいろんな問題に対処しなければならないというふうなお立場だと思います。

ですが、内閣府は避難所運営に関する自治体向け指針をここで改定しております。避難所の権利保護を提唱する国際基準を避難所の質向上の指標と位置づけて、トイレの個数や1人当たりの専有面積などを数値目標に反映させていますが、改定された指針では、災害の発生当初から50人に1個のトイレを用意する、女性用は男性用の3倍必要とするというふうなことが指針として加えられたと、改定されたということでございますが、今お話があったんで、この辺についてなかなか対策というのは難しいかとは思いますが、思いつく限りの対策ということをちょっとお聞かせいただければと。

議 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

地域防災計画にも書かれているとおり、山北町には、残念ながら国の基準を満たす指定避難所というものがございません。併せて福祉避難所というものもございません。

そういった指針を参考にしながら、実際に避難所を開設するに当たって、そういった面積だとか、トイレの数だとかそういったものを設置しなければいけないんですが、なかなか難しい状況だとは思いますが、一応、少しでもそういったものに近づけるために、こういった備蓄を増やしながら、これから準備を整えてまいるということでございます。

議 長

大野徹也議員。

6 番 大 野

下水管を活用するマンホールトイレ、先ほど話がありましたように使用が

困難であるということが分かったということ踏まえて、簡易トイレの備蓄品として順次そろえているという状況かと思います。令和7年度に購入を予定しているラップポンプトイレが、ここで7台購入をするというふうなことでございますね。ですんで、この辺の7台なんですが、実際にこれを配備するとかという御計画はあるんですか。

議長 地域防災課長。

地域防災課長 配備。

6番大野 配備。小学校に置きますとかそういうことではなくて、防災倉庫に置いておくという。

地域防災課長 防災倉庫には置いておきますけど、実際に避難所とかそういったところが開設する際には、必要なところに持っていかうというふうなことでございます。

議長 大野徹也議員。

6番大野 持っていただいて使用すると、それはそれで衛生環境を整えるという意味では非常に進歩しているというふうには考えますけども、いかんせん台数がちょっとこれでは足りないのではないかな。

先ほど言いましたように50人に1個というふうなことで、山北町を8,000人と換算しても160台必要になっちゃうんです。これがいくらか購入されたか分かりませんが、莫大な費用になってしまうというふうなことも考えられますので、ここはそれを前段として、断水が長期化した能登半島地震では、大規模避難所でのアンケート調査の御意見で、人間的生活が送れないという切実な訴えがあつて、水が使えないためトイレのタイミングを常に意識していると投函された。女性の方だとは思いますが。

そこで、学校体育館の避難所生活の資質向上に向けまして、特に子どもや女性と高齢者の方が安心して使用できるトイレを提案したいと思いますが、いかがでしょう。

それはこのトイレなんですが、平常時は地下備蓄槽という形で地下に埋まっています。災害時は500人が30日間使用可能な洋式簡易水洗トイレになります。もちろん夜間照明、これはソーラーを使ってということになるかと思いますが、夜間照明が整っておって、ごめんなさい、照明設備が整った夜

間対応型の災害用のマンホールトイレというものがあまして、こちらのほうは設置後のランニングコストもかかりませんし、避難所の質向上のため、当町もこのような防災設備が必要ではないかと考えますが、費用面のことは後々のことなんです、必要かどうかというふうな部分でお聞きしたいと思います。

議 長
町 長

町長。

まだ確定しておりませんが、今回の国のほうの3月の予算が通りますと、総務省さんのほうで避難所のトイレはやりますと、激甚の場合ですけど。小さな災害の場合にはありませんけど、能登半島のような大きな災害があったときにはトイレの車を全部総務省のほうで配置しますと、避難所のほうに。それからあと備蓄用の食料品とか何かについても、当然その辺も考えますと。

要するに、今回の総務省さんの話を聞いていますと、避難所開設について、当然、小さな町とかでは対応ができないでしょうから、国のほうで請け負うというような話になっております。ですから、私はあまりトイレについては今ぐらいでおそらく大丈夫じゃないか。

しかも、山北町は東名高速が三つ入っています。ですから、災害があっても非常に高速道路の耐震化が非常に進んでおりますので、おそらく小さな被災はしても、多分開通するのはかなり早くなるというふうに思っていますので、そういった意味では、そういったものが使えるのは非常にこれ山北町にとって重要なインフラではないかなというふうに思っていますし、当然、ふだんは閉じていますけど非常用の出口というのも造ってありますので、そういったところを通じて、この3本のどちらかから避難所に対して支援がしていただけるというふうに考えております。

私の今知っている中では、もし災害が起きたときにこの近くの人、海老名のサービスエリアが集計場になると、あそこに物資が集められて、いろいろなところに配付させるというような想定になっているそうですので、町としては、やはり東名高速が、高速道路がこれだけ通っている町というのはそうありませんので、そこところは強みかなというふうに考えております。

議 長
6 番 大 野

大野徹也議員。

近隣ですと、町長おっしゃるように高規格道路でございますから、当然ち

よつとした地震等にはびくともしないということにはなろうかと思いました。

ただし、町内に入ったときに、またそこは交通が通行止めになるというふうなことも考えなくてはいけないというふうに思います。そうしますと、避難所に集まっていた方に、備蓄品ですとかいろんなものを含めてそれを提供することが、今、町長がおっしゃられているのは多分トイレトレーのことでと思うんですけど、それも届かないというふうな状況が想定されますので、であれば最初から埋設されたもの。この埋設されたそのものの設置費用でございますけど、先ほどもちょっと総務省の消防庁の緊急防災・減災事業債、財政措置、こちらもございますので、それを活用した事業ということで、財政負担を軽減することが可能ではないかなというふうに思いますが、これはちょっと私が具体的に絶対大丈夫ですというところまで調べ切っておりませんので、大変恐縮な話なんですけども、活用できるものは活用して、やっぱり皆さんが少しでも避難所生活が、先ほどインクルーシブ防災的なお話もありました。ですから、そういったものにやっぱり活用していただく、利用していただくということが非常に大事ではないかなというふうに思います。

もし総務省の消防庁の補助金等が使えない場合には、これ学校施設ですから、文部科学省の災害対応トイレ導入費用といった補助制度もあると伺っていますから、その辺もちょっと補助率がだいぶ違っちゃうのかもしれないけど、いずれにしても使えるものはとにかく使って、設置ができればなというふうに思います。

そしてもう一つの問題ということで、上水道をいろんな形で取りそろえていただいていると、給水車というふうなものを取りそろえていただいているということで、それはそれで各地域に配分していただくとか、あるいは今自治会にお配りいただいたものを活用するというのも一つの方法かと思えます。

ですが、水道が断水しちゃったということを想定して、例えば配水池が駄目ですよとか、じゃあ給水するための元が駄目になっちゃっているということも考えなきゃいけないと思うんですね。ですんで、その場合に防火水槽と同様に、総務省消防庁の消防水利施設の助成金と事業債を活用した耐震性貯

水槽というふうな設置も同時に進めたらどうかと。これは水道の配水管に直結しているような、そういう方式の耐震性の貯水槽ということで、小田原市の中に20か所ぐらい、公園ですとか公共施設のところに埋設されていると聞いています。

ですから、これを小学校なら小学校と。中学校にも必要かもしれませんが、まずは小学校に先ほどのマンホールトイレと併せてそれを設置すると。お国のお金を使って、できるだけ町の財政を苦しめないような形で設置していただければと思いますが、その辺について、町長いかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 いろんな心配事がありますんで、それに対して町の中で今おっしゃったようないろんな補助金を使ったり、また安心・安全のためにやるということ自体は、私は必要だろうというふうに思っています。

しかし一方では、あまりにも技術がどんどん進歩して、今これから災害時にはドローンのほうとの契約もございますけども、本当に今までは小さなものしか運べなかったものがかなり大きなものもドローンで運べてしまう、そういうようなことがあつという間に多分行われるようになるというふうに思ってますんで、ですから、そういった技術革新、そういったものがあまりにもスピードがどんどん早くなってくる。

今朝見たテレビなんかだと、全方位型の丸いドローンがありまして、これが転がっていったり空を飛んだりしていろいろな情報を集めたり、あるいはまた、小さなものだったら運べるというようなこともやっていました。

ですから、今の技術革新というものが、ウクライナを見ても分かるとおり、ドローンの進化がものすごいスピードで起きてますんで、我々としては必要なものは必要で設置したいというふうには思いますけど、しかし一方では、どこで何が起こるか災害は予測がつきませんので、もし起きたときには、そういったような最新の設備を使って皆様にいろいろな給水であるとかそういったものを届けるというようなことは、これから非常に必要なことだろうというふうに思ってますんで、そういったことをぜひ町としても進めていきたいというふうに考えております。

議

長 大野徹也議員。

6 番 大 野

町長のほうで、そのような形で防災について、全般的に幅広くいろんな形で対処していきたいというお話かと思えます。

私のほうも先ほどちょっと申し上げましたように、避難所の質向上の指標というものが出されておりますので、内閣府から。ですから、それに基づいた対策を取らないといけないのではないかということでの提案ということでお聞きいただきたいと思います。

関東大震災の経験で、防災デーというのが9月1日ということだと思えますけれども、それに合わせて総合防災訓練、これは役場職員の方も職責を自覚されて訓練に参加し、防災意識の啓発などソフト面の支援をしていただいておりますけれども、同時に自治体の責務としてハード面のインフラ施設整備、これは防火水槽も併せての話でございますけれども、その辺のインフラ施設整備の早期実現ということに向けて、先ほども何回も言っていますけど、必要な国からの財源確保もお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、独居高齢者が安全安心に暮らせる地域安全対策として、犯罪を未然に防止するための施策としての防犯カメラ設置事業の進捗状況ということでございますが、こちらのほうは、いろいろ設置箇所が現在56台というふうなことで御答弁の中に書かれていますけれども、これ資料古いんですけども、令和2年3月定例会の一般質問で、そのときの答弁によりますと、町では防犯カメラを38台設置している。地域別では山北22台、岸地区4台、向原4台、三保8台ということでしたので、ここ5年間で18台増加しているということで、非常に多くのところで防犯を意識してカメラを設置していただいているという成果だと思えます。

そういうことで、これらは専らどのようなところに設置されたのかということも、ちょっと一つ町民としては知りたいなということかと思えますので、その辺についてはいかがでしょう。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

防犯カメラにつきましては、令和2年ですと38台といったような数字をお持ちかと思いますが、実は令和5年度から、県の防災補助金のメニューに入ってきてまして、これはしめたもんだということで、町内全体で当初予算で防犯カメラを設置する予定の所属はないかということで調べましたら、令和5

年度で3台あったと。令和6年度も引き続きその補助金が支給されるので、ないかということで、また調査をしまして4台設置したと。それによりまして、公共施設の部分なんですけど、町内の防犯カメラ56台全てうちのほうで全部管理することができました。

また、来年度以降も、国のほうの指針で、特殊詐欺の増加なんかによって補助金がちょっと上乘せになってくるといったような情報もありますので、来年以降もそこら辺を推し進めたいなというふうには考えております。

それでここ一、二年の設置箇所でございますが、主にぐみのき公園とか、のびのび公園とか公園関係ですね。それからあと、駅前の観光協会のふるさと交流センター、駅の方面のカメラを映していたんですが、反対側のコンビニ側を映してなかったもんでそっちを増設したとか、そういったところで、この数は公共施設の数ということで御判断いただければと思います。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 当町の防犯カメラ管理運用に関する要綱という中で、プライバシー保護との調和というふうな部分があるので、防犯効果の特に高いと認められている場所に設置するということですので、専ら公共施設というふうなことに限定されてしまうのかなというふうなこともあろうかと思えます。

ですけども、そうすると犯罪抑止効果としては若干落ちるのかなというふうな部分も、これ否めないと思うんですね。ですので、限定的になるんで、独居老人というふうな部分からちょっとお話をさせていただくと、現在、当町で、要配慮者で避難行動要支援者のうち独居高齢者という方は何人いらっしゃるのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 要配慮者の登録いただいている方の独居高齢者という捉え方は、実はしておりませんで、想定は、今のシステムが住民基本台帳と連動しておりますので、例えば同居されていても世帯分離をされていると1というふうにカウントをされてしまいます。ですので、福祉課のほうで現在把握しているといえますか、対外的に国等の調査で使う数字については、毎年度、民生委員さんのほうが世帯調査を実施しておりますので、こちらの数字を町内の独居高齢者ということで、毎年、数字のほうを把握させていただいております。

議 長 大野徹也議員。
6 番 大 野 野 その把握されている人数は何人ぐらいなんですか。
議 長 福祉課長。
福 祉 課 長 すみません、令和6年度4月1日現在で593人となっております。
議 長 大野徹也議員。
6 番 大 野 593人。私のところの古い資料ですけども、第9期の高齢者・介護者計画で

すか、そちらのほうの資料ですと、令和2年600人というふうな数字でございました。これもだから今のお話で、ちょっと住基ネットの関係等が絡んでいるのかとは思いますが、いずれにしても600人近くの方が独居でお住まいになっているという現状でございます。

この方々以外にも、これから2050年の全国の独居高齢者が2024年対比で2.24倍ぐらいになるのではないかと、これは新聞紙面ですが。そうしますと、今後も高齢者の増加と併せて独居高齢者が増えていくというふうなことかと思えます。

そこで提案としまして、町長、ふるさと納税、それから企業版ふるさと納税の中の使い道が限定された、安心・安全に対しての使い道というふうなところもでございます。先ほど、企業版は100万という中の一部かもしれません。ですけども、ふるさと納税と併せて、こちらのほうを各地の要衝となる道路沿いに、街頭防犯カメラと防犯カメラ作動中看板というふうな文言で設置しまして犯罪発生を抑止を図り、加えて、不法投棄の部分についても防止につながるんじゃないかなと思えますけども、この考えは、町長いかがでしょう。

議 長 町長。
町 長 何ていうんですか、500人以上いる方について補助をするということは、もしかしたらできるかもしれませんが、非常に流動的だと思うんですね。もし御病氣すれば施設に入ってしまったたり、あるいは病院に行ったり、そういう中で、そういったことが、特定の人を対象に防犯カメラ等を設置するというのが果たして有効なのかどうかというのは、ちょっと私には今のところ判断がつかない状態でございます。

ですから、基本的には今の防犯カメラの精度、解析率を見ると、かなり広範囲をできるというふうに思ってますんで、そういった使い方であればもし

かしたら、設置するところがどうしても公共施設とかそういうところでないと電気とかいろいろなものも設置できませんので、なかなか範囲は限られてくるんですけども、独居老人にある程度特化するということになると、かなり制約がかかるのではないかなというふうに思ってますんで、その辺はちょっと今後の課題にさせていただければというふうに思っています。

議長 大野徹也議員。

6 番 大 野 ちよっと私、言い方が悪かったんで、独居高齢者に限ってみたいな形で伝わってしまったのかと思います。

独居高齢者に限らず、町民全体というふうな形の中の安全・安心なまちづくりという中で、ぜひともこれは、何ていうんですか、防犯カメラを各自、自分の家で安価な3万円弱の防犯カメラもありますけども、それに対する助成というのはいかがなものか。先ほど町長おっしゃられたように、じゃあその方が例えば移転されたらどうするんだとかいろんな問題が出てきちゃうと思いますんで、自治会に配付するとかいろんなことをやってらっしゃるところもありますけども、なかなかそれでは解決していかないと、財政的に無理であるというふうなことかと思います。

そこで、財政的にあまり負担のかからないような形で各地域の要所、要所の道路沿いということ限定しまして、そこに防止効果を高める意味で、防犯カメラ作動中みたいな、目につくような形で設置したらどうかなということと提案させていただきましたんで、ぜひとも御検討していただければということでございます。

最後に、町民の誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりとして、地域安全対策をどのように講ずるのか、町長のお考えをお聞かせいただいて質問を終わりにしたいと思います。

町 長 もう一回ちよっといい。

6 番 大 野 ごめんなさい。町民の誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりとして、地域安全対策をどのように講ずるのかということでございます。

議長 町長。

町 長 今の話の流れからすると、安心・安全というような、町民に住んでいただくということについての一つの方法としては防犯カメラというようなものも

当然あるというふうに思いますけども、全体的には、やはり大勢の町民の方が、今1万人を割って9,200ちょっとというような数字になっておりますけれども、その人たちの生活の、何ていうんですか、範囲ですよね。そこをどういうふうに、我々が安心・安全に担保していくかということが一番大事ではないかなというふうに思っております。

防犯カメラも、もちろんかなり有効だというふうに思っていますから増やしていきますけれども、基本的には何かあったら、高齢者なり、あるいは高齢者じゃなくても独居であるとか、あるいはそういったところに人が行って、民生委員もいますし、あるいは郵便配達とかいろいろな方もいらっしゃいますから、そういう方が出入りしないとどうしても、ただそこにいるからいるんだという、あるいは防犯カメラで見たから大丈夫なんだ、朝出てきたから平気なんだというそういうことにはならないというふうに思っています。ですから、やはり人が人を見る。ちょっと具合悪そうだなとか、こういうのはやはり人間が人間を見ることによって感じることでですから、そういったことが私は必要だというふうに思ってますんで、今現在、民生委員の方とか、あるいは郵便の配達の方とかいろんな方にそういうようなことを協定を結びながらお願いしていますが、そういったことは、やはり基本的には大事ではないかというふうに考えております。